

自転車指導啓発重点地区（生駒警察署）

令和4年5月



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 携帯電話、ヘッドホン等使用
- 2人乗り
- 無灯火



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 ながら運転の禁止！

携帯電話使用、ヘッドホン使用、傘さし運転などのながら運転は、操作ミスや不注意な運転につながり、危険です！

2 2人乗りの禁止！

自転車は、原則1人乗りです。
2人で乗ればブレーキもハンドル操作も危険が伴います。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

近鉄生駒駅

生駒市役所

【重点地区】近鉄生駒駅北側及び南側広場

➤ 選定理由

- ・ 近鉄生駒駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- ・ 自転車利用者が多く、歩道上の放置自転車対策を含め自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多い。

自転車関連事故発生状況（R1～R3合計）		
区分	生駒警察署管内	
		重点地区
自転車関係事故	430件	4件

重点地区

250m
1:5,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

（承認番号 平29情使、第364号）